

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> 全体的な計画は、法人の保育理念、園の保育方針・保育目標に基づいて作成しています。子どもの心身の発達過程や生活の連続性、季節の変化や地域性を考慮して作成しています。園長、主任、職員が参画し話し合い作成しています。全体的な計画を基に、個人別、短期、長期の指導計画を作成し全体的な計画は、年度末に評価・見直しを行い次年度の計画に反映させています。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント> 保健衛生マニュアルを基に、日頃から職員が安全確認を行い、温・湿度管理や換気、採光、玩具や用具の消毒、清掃や整理整頓に努め、子ども達が心地よく生活できるよう環境を整えています。調乳室、沐浴設備、温水シャワー、トイレ等は、衛生管理に注意し常に清潔を維持しています。設備の関係から、一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所の確保は難しい状況です。家具や本箱などの配置を工夫してコーナーを作り、玩具や遊びを自由に選び、一人で過ごせる場所があります。		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> 子どもの発達状況や家庭の状況を把握し、3歳児未満は個別指導計画を作成し、ありのままの子どもの姿を受け入れ安心して過ごせる環境と信頼関係を大切にしています。3歳児以上は、遊びや生活の場面において自分の気持ちや要求を自由に表現でき、友達の話も聴いて人との関わり方を身に付け活動できるようにしています。異年齢児との交流を積極的に行い優しさや思いやりを育てています。子どもとは常に穏やかに対応していますが、行事や園外活動の際に時間に追われ急がせてしまうことがあります。		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	b
<コメント> 子どもの年齢や発達に合わせて、遊びで身体を動かした後の休息の必要なこと、散歩や外遊びの後の手洗いやうがい、食後の歯磨の大切さなど絵本やカードを使い教えています。プールや午睡時の着替えなどは職員がやって見せ、子どもが自分からやろうとしている時は見守りをし、出来たときは沢山褒め達成感が味わえるようにしています。子どもの安全を考えた場合などの状況により急がせてしまうことがあります。乳児は壁に玩具を貼り付けたり外したり指先を使ったりつまむ、握る、並べるなど遊びを通して動きの幅を広げています。		

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>室内のコーナー遊びは、子どもが好きな場所や遊びを選べるようにしています。朝夕の合同保育時は、年長児が年少児への思いやりや協力する姿勢が生まれています。日々の生活や遊びの中で、子どもが自主的・自発的に行動し、子ども同士の人間関係や生活習慣、社会性の習得が育まれています。</p> <p>散歩等園外活動は地域の方との交流や地域の自然に触れる機会を多くし、町内の敬老会やさつま芋堀に招待されたり、地域の消防署を訪問し感謝の言葉を伝えるなどの生活体験をしています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>0歳児クラスは、子どもの生活リズムや発達状況に応じた個別指導計画とクラスの指導計画を作成し、保護者と連絡帳や送迎時の打ち合わせ等で情報を共有しています。</p> <p>職員は、子どもの情緒安定や愛着関係を大切に安心してできる環境を整えています。0歳児は月齢差が大きく興味の違いがあり、高月齢児には1歳児のクラスで過ごす配慮も行っています。SIDS対策として、職員は、一人一人の安全確認を10分毎にチェック・記録を行っています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもがいろいろなことに興味や関心を持ち、遊びや食事、着替え排泄など自発的に行動しようとする気持ちを大切にしています。自分でやろうとしている時は職員は手を出さず声掛けや見守りを行い必要な時は少し手伝い、自分で出来たという達成感を大切にしています。</p> <p>季節や子どもの成長に合わせて玩具を変え、散歩でどんぐりや木の葉を拾い持ち帰り製作活動に繋げています。1歳児のSIDS対策は、10分ごとにチェック・記録しています。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3歳児クラスは、友だちの遊びを見て真似をしたり、遊び道具の貸し借りや、相手を意識して遊ぶようになり、片づけや当番活動を取り入れ、自分でやろうとする気持ちを育てています。4歳児クラスは、子ども同志で考え挑戦し、友達と協力し集団の取り組みが楽しめるようにしています。5歳児クラスは個々の発達や個性を生かした活動が出来、集団の中で自己を発揮しながら伸び伸びと活動が出来るようにしています。</p> <p>幼児クラスは、特別活動として、音楽や絵を描くことを取り入れています。</p>		

【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>法人の理念、園の保育方針にソーシャルインクルージョン(共生社会)を目指すことを掲げて、障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備しています。</p> <p>クラスの年間指導計画に基づき、個別支援計画を作成し、保護者と連携し組織的に取り組む仕組みがあります。必要時には行政や他機関からの巡回や相談指導を受けることができます。保育室は2階と3階ですが建物はバリアフリーになっておりエレベーターが設置されています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>長時間保育時は子どもの疲れに留意し、子どもが安心して過ごせる環境作りをしています。子どもたちは日中とは違うメンバーや職員と過ごし、少人数でゆっくり遊べる遊具等にも配慮しています。</p> <p>長時間保育時は、子どもの生活リズムや心身の状態に配慮した保育を行い、年長児が我慢し過ぎないように配慮しています。子どもの状況は職員間で引継ぎを行い情報共有しています。防犯カメラを設置しています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>5歳児クラスは、就学に向けた話や学校見学を行い、保護者との個人面談や、クラス懇談会を行っています。園長は、5歳児クラス担任と主任と意見交換して「保育所児童保育要録」を作成し、子どもが入学する小学校へ持参し、口頭でも説明し受け渡しと会議を設けて提出しています。</p> <p>園長は、藤沢市幼保小中特連携会議に出席し、小学校との連携、就学を目指した保育について、情報交換しています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>入園時のアセスメントシートや面談による情報は、「児童票」に記録して管理しています。子どもの健康管理マニュアルを整備し、個人ごとの健康台帳を作成しています。家庭での様子や登園時の状況は、視診や保護者との会話、連絡帳で確認し、職員間で情報共有しています。</p> <p>既往症や予防接種の状況は、保護者から情報収集しています。入園のしおりや懇談会で、保護者に対し乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p><コメント></p> <p>内科検診、歯科検診を各年2回、尿検査は3歳児から年1回、歯磨き・手洗い指導は2歳児から実施し、検診結果を保護者へ伝えています。健診結果で気になることがある場合は、保護者に医師の診察を受けるよう勧めています。</p> <p>「健康台帳」に内科健診・歯科健診等の結果を記録していますが保健計画には反映していません。季節に合わせた健康管理や注意点を保護者にも連絡し子ども達の健康管理に繋げています。</p>		

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもについての確認は、入園前の面談や入園説明会に於いて保護者に充分説明し医師の診断書を基に「藤沢市食物除去申請書」をもとに対応しています。アレルギー対応給食は、保護者、職員、栄養士、調理員が連携して取り組み、調理員と職員が除去食の食材を二重に確認し、トレーの色や食器を替えて提供しています。</p> <p>全職員が研修で対応方法を理解していますが、他の子どもの保護者全員に説明するまでには至っておりません。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもたちは、プランターで育てた野菜を収穫し、保育室で野菜の皮をむく、切るなど調理に関わり、給食で食べて食に関する関心を高めています。</p> <p>おやつクッキングやサンマを焼いて食べたり、弁当箱に詰めて、屋上で青空給食楽しみ、普段と違う雰囲気の中で食事を楽しんでいます。給食のサンプル写真は、その日の内に保護者にインターネットで知らせています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>調理員は、各クラスの喫食状況を見て回り子どもの声や残菜量を記録しています。栄養士、園長、主任、職員で、2ヶ月ごとに給食会議を開催し、喫食状況などを考慮して、次回献立に反映しています。</p> <p>栄養士は、給食メニューに旬の素材や薄味に拘り、手作り感、季節感を大切にして、全国各地の行事食も取り入れています。保護者は、給食の試食や、離乳食を食べる子どもの様子を見ることもできます。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>2歳児クラス迄の子どもには、連絡帳でその日の子どもの様子を保護者に伝えています。その日の出来事は、各クラスのホワイトボードやインターネット上の日誌でクラスの様子を伝えています。</p> <p>クラス懇談会、個人面談や保育参観・保育参加を随時実施して、保護者に保育の意図や内容について理解を得る工夫をしています。幼児クラスでは要望もあり、送迎時に担任が直接保護者と会話する機会を多くすることが必要と考えています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長・職員は、保護者との会話や行動に関心を持ち、日々の声かけや挨拶、個人面談や保育参観・保育参加を実施して、保護者と信頼関係が築けるようにしています。園としては更に保護者と情報共有したいと考えています。</p> <p>特に発達の変化が著しい0歳児クラスでは発達相談や栄養士からの離乳食についての話しや、入学を控えた5歳児クラスの保護者との情報共有を密接にしています。保護者からの相談でクラス担任が解決できない時は、主任・園長が加わって対応し、内容を記録しています。</p>		

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>職員倫理行動マニュアル(保育所版)と石上保育園園規則で、虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めています。職員の虐待禁止及び児童虐待防止法遵守に従って、視診、着替え、表情や態度などを観察して、子ども達への虐待の兆候を見逃さないようにして、いつもと様子が違う時は、デイミーティングで周知しています。</p> <p>虐待の兆候を発見した場合は、職員は園長・主任に報告・相談して、関係機関に連絡する体制があります。保護者の表情や子どもとの関わりも観察し、声掛けをして予防的に保護者の精神面を支援しています。虐待等が疑われる子どもの状態や行動など、虐待等権利侵害に関する理解をさらに深めたいと考えています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、週案、月間指導計画、年間指導計画の各期末にクラス担任間で話し合っ自己評価を行い、園長・主任の確認・評価結果を次期の計画に反映しています。職員は、年度初めの園長との個人面談で、年間目標、研修計画などを決め、目標に向かって自己研鑽し、中間面談と期末面談で、保育実践の振り返りを行い、保育能力の向上に努めています。</p> <p>園長は、職員の人事考課制度に基づき人事評価を行い、職員の能力向上の方向性を指導しています。</p>		